施設基準について

もりいずみ歯科・矯正歯科
院長 森泉 隆

当院は歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、下記を算定しています。

■届出済施設基準

施設基準名	届出番号
医療DX推進体制整備加算（医療DX）	第4474号
歯科初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）	第4453号
歯科外来診療医療安全対策加算（外安全1）	第1590号
歯科外来診療感染対策加算（外感染1）	第1590号
歯科治療時医療管理料（医管）	第5050号
口腔管理強化加算（口管強）	第2204号
歯科訪問診療料（歯訪診）	第2851号
有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）	第699号
有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査（咬合圧）	第340号
歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）	第1430号
手術用顕微鏡加算（手顕微加）	第847号
歯科技工士連携加算1（歯技連1）	第1542号
歯科技工士連携加算2（歯技連2）	第292号
光学印象（光印象）	第60号
CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）	第4150号
歯根端切除術 注3の規定（根切顕微）	第770号
クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）	第8999号
歯科矯正診断料（矯診）	第100340号
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在べI）	第1575号

当院は保険医療機関です

歯科医師名
森泉 隆
田中 愛美
坂元 茂子
寺内 美智子
岡本 義正

診療日及び診療時間は別ページ参照

当院では個人情報保護に努めています
問診票、診療記録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用しません。

患者さんと協力して歯の病気の継続管理に努めています。
（歯科疾患管理料）

義歯は6ヶ月再製できません

明細書の無料発行をしております。公費医療の患者さんにも発行しております。
なお、必要のない方は窓口にお申し出ください。

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っています。それに関する事項は以下の通りです。

医療DX推進体制整備加算（医療DX）
電子カルテ、電子処方箋をすすめております。

歯科初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）
当院は口腔内で使用する歯科医療機器につき患者ごとの交換、専用の機器を用いた洗浄、滅菌消毒処理をすることで十分な院内医感染防止対策を講じています

初診料の注13再診料の注の10 医療情報システム基盤警備体制充実加算
当院はオンライン資格について、オンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・健康診断結果などの情報を取得活用して診療を行います

歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）
偶発症等緊急時に円滑な対応を行うように、高槻赤十字病院と連携体制を確保して診療にかかる医療安全対策を実地しています。

連携先保険医療機関名：高槻赤十字病院
〒569-1045 大阪府高槻市阿武野1丁目1番1号
TEL：072-696-0571

歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）
歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防対策と新興感染症に対する感染対策を行っております。

歯科治療時医療管理料（医管）
高血圧、糖尿病などの全身疾患の患者に歯科治療にあたり医科の主治医と連携しモニタリング等全身的管理体制をとることができます。

連携先保険医療機関名：高槻赤十字病院
〒569-1045 大阪府高槻市阿武野1丁目1番1号
TEL：072-696-0571

区分番号 B0004-2に掲げる小児口腔機能管理料の注3に規定する施設基準に適合した医療機関（口管強）
在宅医療や緊急時に別の医療機関と連携体制を確保して高齢者・小児の心身の特性、重症化予防のための継続管理、口腔機能管理および緊急時対応等に係る研修をすべて終了しております。

歯科訪問診療料の注15（旧13）に規定する基準（歯訪診）
在宅で療養している患者様への訪問診療を行っております。なお当院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

有床義歯咀嚼機能検査
義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っております。

咀嚼能力検査（咀嚼能力）
当院では院内に咀能率測定用グルコース分析装置を備えております。

咬合圧検査（咬合圧）
義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えております。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

歯科口腔リハビリテーション料２(歯リハ2)
当院は、歯科口腔リハビリテーション2の基準を満たしています。そのため、顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

手術用顕微鏡加算（手顕微加）
歯科用マイクロスコープ（手術用顕微鏡）を用いることで、根管治療などをより精密かつ確実に行うことができます。細部の視認性を高め、再発リスクの低減を図る高度な治療が可能です。

歯科技工士連携加算１(歯技連１)及び光学印象歯科技工士連携加算(歯技連２)
補綴物制作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

光学印象（光印象）
当院はIOSスキャナーを用いてCAD/CAMインレーの光学印象を行う設備が整っています。

CAD/CAM冠およびCAD/CAM インレー（歯CAD）
コンピューター支援設計・製造ユニットを用いて歯冠やインレーを作成して補綴治療を行っております。

歯根端切除手術の注3（根切顕微）
顕微鏡下で歯根の先端を切除・処置する「歯根端切除術」に対応しています。通常の根管治療で治癒が難しいケースにも、歯を残す可能性を広げる外科的根管治療です。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
当院は作成したCAD冠やチタン冠、硬質レジンジャケット冠、ブリッジについて2年間の維持管理を行っております。

歯科矯正診断料（矯診）
歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。
歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科との連絡・連携体制が整備されています。

連携先保険医療機関名：大阪医科薬科大学病院
〒569-0801 大阪府高槻市大学町2-7
TEL：072-683-1221

連携先保険医療機関名：大阪大学歯学部付属病院
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘１－８
TEL：06-6879-5111

歯科外来在宅ベースアップ評価（I）（歯外在べI）
医療従事者（歯科医師を除く）の貸金引き上げのための届出をしています

■本内容に関するお問い合わせ

もりいずみ歯科・矯正歯科
〒569-0825 大阪府高槻市栄町一丁目1番7号
TEL：072-648-3322

▼歯科矯正診断料（矯診）▼
歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する病院歯科との連絡・連携体制が整備されています。

▼医療DX推進体制整備加算（医療DX）▼
電子カルテ、電子処方箋をすすめております。

▼医療情報取得加算▼
マイナンバーカードに対応し、オンラインをおこなっております。

▼当院では、個人情報保護に努めています▼
問診票・診療記録。検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用しません。